

北庄内合併協議会

1市3町の木



酒田市／たぶの木



八幡町／桐



平田町／杉



松山町／赤松

合併協議会 だより



No.1 2004.12.15

第1回北庄内合併協議会を開催

平成16年11月27日(土)、平田町農村環境改善センターにおいて、第1回北庄内合併協議会を開催しました。

協議会では、新たな協議会を設置した経過を報告するとともに、規約・規程、16年度事業計画、予算などが了承されました。

協定項目については、庄内北部地域合併協議会で積み重ねてきた成果を尊重した内容で新たに提案を行い、小委員会に協議を付託しました。

小委員会は、同日に「第1～4小委員会」「議会議員の定数、任期等に関する小委員会」、11月30日には「行財政システムに関する小委員会」「建設計画に関する小委員会」、12月9日に「第2回建設計画に関する小委員会」を開催しました。

北庄内合併協議会設置までの経過

酒田市、遊佐町、八幡町、松山町、平田町の1市4町による庄内北部地域合併協議会では、18回の協議会と65回の小委員会で協議を積み重ねてきましたが、10月6日の第18回の協議会において、遊佐町より離脱の表明がなされました。

このことを受けて、酒田市、八幡町、松山町、平田町の市長・町長で協議を行い、このことで合併の必要性そのものが変わるものではないということから、(1)1市3町で新たな合併協議会を設置すること、(2)庄内北部地域合併協議会における協議結果を尊重していくこと、(3)庄内北部地域合併協議会の事業活動は休止し、遊佐町に対

して門戸を開いておくこと、などを確認しました。

その後、11月12日及び15日に、1市3町の各議会における議決を経て、酒田市、八幡町、松山町、平田町からなる「北庄内合併協議会」を、11月16日付けで設置したものです。

調整方針については、庄内北部地域合併協議会において精力的に協議を重ねてきた結果を尊重してとりまとめることといたしました。

また、今後のスケジュールについては、これまで平成17年3月31日までの合併を目指してきましたが、新しい協議会の設置まで時日を要したことから実質不可能な状況にあり、正副会長会議で合併の期日を検討した結果、住民の異動や納税などの繁忙期を避けること、コ

ンピュータ・システム統合のために必要な期間を確保することなどを前提として、「平成17年11月1日を基本として調整する」とし、各方面と調整のうえ、第2回協議会において正式に提案する予定となっています。



北庄内合併協議会の確認状況

No.	協定項目	協議状況
1	合併の方式	第1回協議会確認
2	合併の期日	第2回協議会提案
3	新市の名称	第1回協議会確認
4	新市の事務所の位置	第1回協議会確認
5	財産の取扱い	第1小委員会確認
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	議会小委員会確認
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	第4小委員会確認
8	地方税の取扱い	第1小委員会確認
9	地域審議会の取扱い	行財政シ小委確認
10	一般職の職員の身分の取扱い	第1小委員会確認
11	特別職の職員の身分の取扱い	第1小委員会確認
12	条例、規則等の取扱い	第1小委員会確認
13	事務組織及び機構の取扱い	行財政シ小委確認
14	一部事務組合等の取扱い	第1小委員会確認
15	使用料、手数料等の取扱い	第1回協議会確認
16	公共的団体等の取扱い	第1回協議会確認
17	補助金、交付金の取扱い	第1回協議会確認
18	町(字)の区域及び名称の取扱い	第1小委員会確認
19	慣行の取扱い	第1小委員会確認
20	国民健康保険事業の取扱い	第3小委員会確認
21	介護保険事業の取扱い	第3小委員会確認
22	消防団の取扱い	第1小委員会確認
23	自治会・行政連絡機構の取扱い	第2小委員会確認
24	各種事務事業の取扱い	
-1	納税関係事業の取扱い	第1小委員会確認
-2	防災関係事業の取扱い	第1小委員会確認
-3	電算システムの取扱い	第2小委員会確認
-4	まちづくり関係事業の取扱い	第2小委員会確認
-5	環境関係事業の取扱い	第3小委員会確認
-6	住民窓口業務の取扱い	第3小委員会確認
-7	保健衛生関係事業の取扱い	第3小委員会確認
-8	病院関係事業の取扱い	第3小委員会確認
-9	福祉関係事業の取扱い	第3小委員会確認
-10	商工関係事業の取扱い	第1小委員会確認
-11	観光関係事業の取扱い	第1小委員会確認
-12	農林水産関係事業の取扱い	第4小委員会確認
-13	水道関係事業の取扱い	第4小委員会確認
-14	生活排水関係事業の取扱い	第4小委員会確認
-15	建設関係事業の取扱い	第4小委員会確認
-16	学校教育関係事業の取扱い	第2小委員会確認
-17	生涯学習関係事業の取扱い	第2小委員会確認
-18	その他事務事業の取扱い	第1小委員会確認
25	新市建設計画	建設小委員会協議中

※協議状況は、12月7日現在。

1市3町合併担当窓口

酒田市合併対策室 TEL.0234-26-5704(代)
gappei@city.sakata.yamagata.jp八幡町総務課 TEL.0234-64-3111(代)
soumu@town.yawata.yamagata.jp松山町総務企画課 TEL.0234-62-2611(代)
matsuyama@town.matsuyama.yamagata.jp平田町企画課 TEL.0234-52-3111(代)
gappei@town.hirata.yamagata.jp

協議の状況

第1回北庄内合併協議会では、庄内北部地域合併協議会の協議を引き継ぎ、すでに確認した項目、小委員会でも確認を終え協議会に報告予定だった項目、未提案だった項目を、それぞれ提案しました。

このうち、合併の方式、新市の名称、事務所の所在地ほか3件を全体で確認し、その他の項目は、全て小委員会に付託しました。

第1～第4小委員会は、協議会終了後に開催し、いずれも原案のとおり確認し、第2回協議会に報告することとなりました。

行財政システムに関する小委員

会は、11月30日(火)に開催し、協定項目9「地域審議会等の取扱い」、及び協定項目13「事務組織及び機構の取扱い」について協議し、原案のとおり確認し、第2回協議会に報告することとなりました。

建設計画に関する小委員会は、11月30日(火)に、協定項目25「新市の建設計画」について協議しましたが、継続協議となり、12月9日(木)に再度協議します。

なお、第2回建設計画に関する小委員会及び第2回協議会(12月11日開催)の協議結果は、次回(12月28日発行予定)の協議会だよりでお知らせいたします。

【北庄内合併協議会委員の紹介】

役職	氏名	所属	担当小委員会
会長	阿部 寿一	酒田市長	—
副会長	佐々木藤正	松山町長	—
副会長	加藤 寛英	平田町長	—
副会長	後藤 孝司	八幡町長	—
委員	阿部與士男	酒田市議会議長	◎1・建設・議会
委員	佐藤 弘	酒田市議会議員	◎4・行財政・議会
委員	石川 憲雄	八幡町議会議長	1・建設・議会
委員	長谷川 裕	八幡町議会議員	2・行財政・議会
委員	新館 俊雄	松山町議会議長	1・建設・議会
委員	齊藤 康広	松山町議会議員	4・行財政・議会
委員	小松原 俊	平田町議会議長	○4・建設・議会
委員	佐藤 忠智	平田町議会議員	○3・◎行財政・議会
委員	山川 源吉	酒田市	○2・建設・議会
委員	阿部 清幸	酒田市	◎3・行財政
委員	伊藤 一哉	八幡町	4・建設・議会
委員	安藤 順子	八幡町	3・行財政
委員	小野 實	松山町	3・○行財政・議会
委員	阿部 慶一	松山町	2・○建設
委員	小林 隆逸	平田町	○1・行財政・○議会
委員	佐藤さく子	平田町	2・建設
委員	伊藤 善市	東京女子大学名誉教授	4・◎建設・議会
委員	小松 隆二	東北公益科大学学長	◎2・行財政・議会
委員	村上 正敏	山形県庄内総合支庁長	1・建設
委員	齋藤 緑	特定非営利活動法人あらた代表理事	3・行財政
監査委員	土井 賢策	八幡町監査委員	1,2,3,4. = 第1～第4小委員会 建設 = 建設計画に関する小委員会 行財政 = 行財政システムに関する小委員会
監査委員	仲鉢 広男	平田町監査委員	議 会 = 議会議員の定数、任期等に関する小委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

北庄内合併協議会だより 第1号【平成16年12月15日発行】

発行／北庄内合併協議会 〒998-0044 山形県酒田市中町一丁目4-10 庄内情報プラザ2階 TEL.0234-26-5444 FAX.0234-26-5443
http://www.kitashonai-gappei.jp/ info@kitashonai-gappei.jp